

令和7年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会 次 第

日時 令和7年5月28日(水)
13時00分 開場
13時30分 開始
場所 港北公会堂 講堂

1 あいさつ

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 副会長 おいで きよかず 尾出 清和

2 議 題

- (議題1) 令和6年度事業報告書
- (議題2) 令和6年度歳入・歳出決算報告書
- (議題3) 令和6年度会計監査報告書
- (議題4) 役員の改選
- (議題5) 令和7年度事業計画書(案)
- (議題6) 令和7年度歳入・歳出予算書(案)

3 情報提供

- (1) 新たな「横浜市地震防災戦略」の策定について
- (2) 備蓄品の更新・有効活用・新規配備及び防災備蓄庫の適正管理支援の実施
- (3) 地域防災拠点運営研修のご案内

【総務局地域防災課】

- (4) 地域防災拠点訓練について
- (5) 資機材取扱指導員派遣事業について
- (6) 妊産婦・乳幼児の災害対策について
- (7) 防災備蓄庫の狭あい化対策について
- (8) (新規) トイレスターターキットの配備について
- (9) 地域活動奨励助成金の申請等について

【港北区総務課】

質疑応答

～休憩(5分)～

裏面あり

3 情報提供（つづき）

(10) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修ご案内

(11) 令和7年度地域防災拠点運営委員の女性委員に関する調査について

【政策経営局男女共同参画推進課】

(12) 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について

【市民局地域防犯支援課】

(13) 災害時のペット対策について

【港北区生活衛生課】

(14) 災害時の飲料水の確保 訓練・体験メニューについて

【水道局菊名水道事務所】

(15) アマチュア無線を活用した情報伝達について

【横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北支部】

(16) 港北区災害ボランティア連絡会について

【港北区災害ボランティア連絡会】

質疑応答

4 おわりに

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 顧問（港北区長） たけした ゆきのり 竹下 幸紀

《資料配布》

・国際局政策総務課

令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

・港北区災害ボランティア連絡会

港北区災害ボランティア連絡会 News

本日配布した資料、様式のデータを、次のウェブサイトに掲載しています。
適宜ご利用ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai_bohan/saigai/renrakukyougikai.html

港北区地域防災拠点運営委員会



(QR コード)

令和7年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会
議案書

令和7年5月 28 日(水)

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

目 次

- 議題1 令和6年度事業報告書
- 議題2 令和6年度歳入・歳出決算書
- 議題3 令和6年度会計監査報告書
- 議題4 役員の改選
- 議題5 令和7年度事業計画書(案)
- 議題6 令和7年度歳入・歳出予算書(案)
- 令和7年度港北区地域防災拠点運営委員会関係者一覧

令和6年度事業報告書

事業内容	期日・場所等
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和5年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和6年度事業計画書及び予算の議決)</p> <p>(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)</p> <p>2 運営委員会の防災体制の整備及び強化</p> <p>(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)</p> <p>(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)</p> <p>(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点29拠点及び区本部との通信実施)</p> <p>3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機等の点検</p> <p>4 資機材等の購入 訓練用段ボール間仕切り及び床面板(3拠点)</p>	<p>令和6年5月29日(水) 港北公会堂</p> <p>令和6年12月23日(月) 書面開催</p> <p>29拠点交付</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>令和7年3月</p> <p>令和6年11月</p>

令和6年度 歳入・歳出決算書

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	542,105	542,105	0	前年度からの繰越金
収入合計	4,522,105	4,522,105	0	

2 歳出の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ 配付
防災資機材点検費	800,000	0	800,000	令和7年4月に支出 点検費:878,900円 振込手数料:880円
防災資機材購入費等	200,000	50,490	149,510	訓練用資機材の購入等
事務費	42,105	25,520	16,585	振込手数料
支出合計	4,522,105	3,556,010	966,095	

歳入総額 **4,522,105** 円

歳出総額 **3,556,010** 円

差引残高 **966,095** 円

(第10号様式)

令和7年5月28日

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会長 川島 武俊 様

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監事 鈴木 基祥

監事 井上 強

監 査 報 告 書

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和6年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月日 令和7年5月28日
- 2 監査対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 監査事項 令和6年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計
- 4 監査の結果及び意見 令和6年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計に係る帳簿及び証票類等を監査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

役員の改選

【現 行】

役 職	氏 名(敬称略)
会 長	川島 武俊
副 会 長	高橋 静明
副 会 長	尾出 清和
監 事	鈴木 基祥
監 事	井上 強

【改 選 後 (案)】

役 職	氏 名
会 長	
副 会 長	
副 会 長	
監 事	
監 事	

令和7年度事業計画書(案)

事業内容	期日・場所等
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和6年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和7年度事業計画書及び予算の議決)</p> <p>(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)</p> <p>2 運営委員会の防災体制の整備及び強化</p> <p>(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)</p> <p>(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)</p> <p>(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点29拠点及び区本部との通信実施)</p> <p>3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機の点検</p> <p>4 資機材等の購入</p>	<p>令和7年5月28日(水) 港北公会堂</p> <p>令和7年12月(予定) 港北公会堂</p> <p>29拠点交付</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>令和8年 1～2月(予定)</p> <p>通年</p>

令和7年度
歳入・歳出予算書(案)

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	966,095	542,105	423,990	前年度からの繰越金
収入合計	4,946,095	4,522,105	423,990	

2 歳出の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ配付
防災資機材点検費	1,328,900	800,000	528,900	備蓄資機材点検の委託費 ※令和6年度実施分 点検費:878,900円
防災資機材購入費等	50,000	200,000	△ 150,000	訓練用資機材の購入等
拠点訓練保険料	50,000	-	50,000	拠点訓練における保険
事務費	37,195	42,105	△ 4,910	振込手数料及び事務用品の 購入等
支出合計	4,946,095	4,522,105	423,990	

歳入総額 **4,946,095** 円

歳出総額 **4,946,095** 円

差引残高 **0** 円

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化(自助・共助の推進)	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館(地域防災拠点)の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人(災害時要援護者)への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるよう、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点(旧上瀬谷通信施設地区)の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進(インフラの強靱化)

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）

飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日



取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	63.6%	85%	100%
②	34.2%	70%	100%

マンション防災の推進

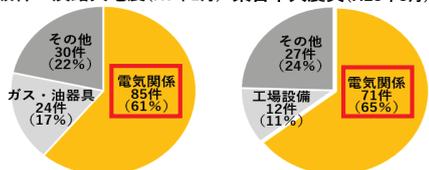
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%*	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関するものとされています。電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅[※]」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	94%(R5末)	96%	98%
②	—	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)
③	8件 (R5)	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付けが困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%*	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	-

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所	459/459拠点 (完了)	-
② 1台	2台	-	

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	- (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7)協定締結先拡充	協定締結先拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要なた物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設	600施設	620施設
② 検討	全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	更新	

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点	459/459拠点	459/459拠点
② -	動物愛護センターほか順次整備	各区1か所以上	
③ 1か所整備中	4か所	4か所以上	

令和 7 年 5 月 28 日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

**令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）**

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年 8 月から 9 月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は 1 月から 3 月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8 月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

令和 7 年 8 月から 9 月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙 1 「8～9 月に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収

ア 救助資機材

令和 6 年度の拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、回収対象とした救助資機材を今後も拠点に配備することを希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です（今後の更新予定はありません。）。

【回収対象とする救助資機材一覧（全 12 種類）】

1	金属はしご（1本）	5	てこ棒（5本）	9	のこぎり（5本）
2	つるはし（5本）	6	大パール（5本）	10	掛矢（2個）
3	大ハンマー（5本）	7	ワイヤーカッター（5本）	11	松葉づえ（5組）
4	スコップ（5本）	8	大ナタ（5本）	12	ロープ（5本）

イ 段ボールベッド等

令和 6 年度に、地域防災拠点運営員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ 過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

エ 回収希望数の報告

回答様式 1に上記ア～ウの「回収希望数」（ウは回収希望品目名を含む。）をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までに、総務課防災担当までご報告をお願いいたします。

2 備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙2「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式 2に「有効活用希望数」及び「有効活用予定日」をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までに、総務課防災担当までご報告をお願いいたします。夏の更新において、ご報告いただいた有効活用分の数量については拠点からは回収せず残置し、残りの数量は回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和6年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和7年度から11年度までの5カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和8年1月から3月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション」と「コット」がありますが、これらは他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該2品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、**回答様式 3にパーティション及びコットの「配備希望数」をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までに、総務課防災担当までご報告をお願いいたします。**

4 備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。

本事業では合わせて備蓄品・資機材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ・防災備蓄庫の状況確認
- ・防災備蓄庫の整理整頓
- ・備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和7年8月1日～令和8年1月30日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式4に「希望日（第三候補まで）」をご記入いただき、令和7年7月14日（月）までに、総務課防災担当までご報告をお願いいたします。

（希望日については御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を行うことが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

また、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、ご意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、ご了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立合いいただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、ご希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。

なお、ご希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、ご了承ください。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

(1) 依頼文別紙1～4

(2) 回答様式1～4

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

2025(令和7)年8～9月に配送する備蓄品一覧

種類	品目	外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	① 水缶詰	黒	全拠点に配送します
	② 保存パン	桃	
	③ おかゆ		
	④ クラッカー		
	⑤ ライスクッキー		
	⑥ スープ		
	⑦ 粉ミルク	赤	
	⑧ 液体ミルク		
生活用品	⑨ 哺乳器	-	一部拠点のみ配送します (戸塚区、栄区、泉区、 瀬谷区の計92拠点)
	⑩ 子ども用おむつ		
	⑪ 大人用おむつ		
	⑫ 生理用品		
	⑬ トイレパック		一部拠点のみ配送します (港南区、港北区の計60拠点)
救助資器材	⑭ 折りたたみ式ヘルメット	一部拠点のみ配送します (青葉区、都筑区、戸塚区、 栄区、泉区の計144拠点)	

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、7月末頃～8月頭頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和7)年8～9月に回収する備蓄品一覧

種類	品目	外箱のラベル色	製造・納入年度	回収対象の拠点	有効活用の可否	
食料	① 保存パン	緑	2020(令和2)年度	全拠点から回収します	可能 (詳細は別紙2参照)	
	② おかゆ					
	③ クラッカー					
	④ ライスクッキー					
	⑤ スープ	赤	2021(令和3)年度			
	⑥ 粉ミルク	白	2024(令和6)年度			
	⑦ 液体ミルク					
生活用品	⑧ 哺乳器	-	2019(令和元)年度	一部拠点のみ回収します (戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計92拠点)	不可	
	⑨ 子ども用おむつ					
	⑩ 大人用おむつ					
	⑪ 生理用品					
	⑫ トイレパック					2011(平成23)、 2016(平成28)、 2018(平成30) 年度の3種類
救助資器材	⑬ 旧ヘルメット		-	1998(平成10)年度頃		一部拠点のみ回収します (青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区の計144拠点)
	⑭ 金属はしご					回答様式1で 希望された拠点のみ 回収します
	⑮ つるはし					
	⑯ 大ハンマー					
	⑰ スコップ					
	⑱ てこ棒					
	⑲ 大パール					
	⑳ ワイヤークッター					
	㉑ 大ナタ					
	㉒ のこぎり					
	㉓ 掛矢					
	㉔ 松葉づえ					
	㉕ ロープ					
感染症対策資器材	⑳ 段ボールベッド	-	2020(令和2)年度			
	㉗ 段ボール間仕切り					
	㉘ 受付用パーティション					
その他	㉙ 過去の回収漏れ、賞味期限切れの備蓄品等					

【㉙賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

- ※ 本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限りません。
- ※ トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。
- ※ 誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておいてください。

【2025(令和7)年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入 年度	外箱の ラベル色	賞味期限	有効活用可能な 最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	2026(令和8)年1月まで	10箱 (20食/箱)
②	おかゆ				5箱 (20食/箱)
③	クラッカー				3箱 (70食/箱)
④	ライスクッキー				1箱 (20食/箱)
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	2026(令和8)年7月まで	2箱 (45食/箱)

【留意事項】

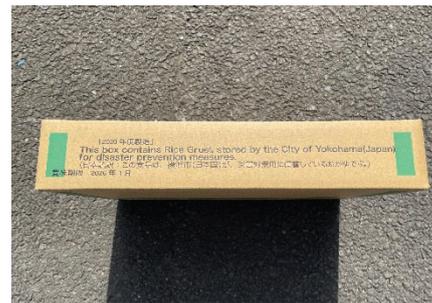
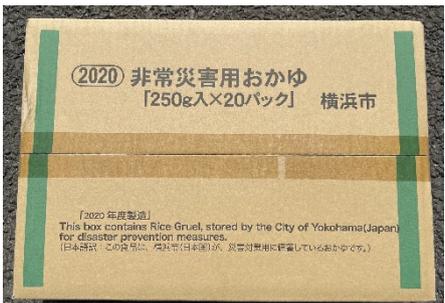
- (1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。
- (2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。
- (3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

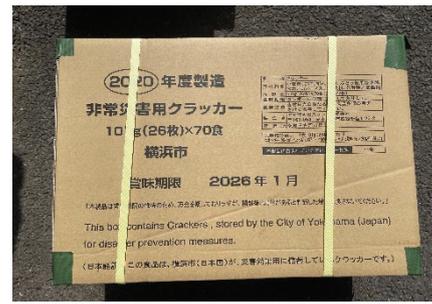
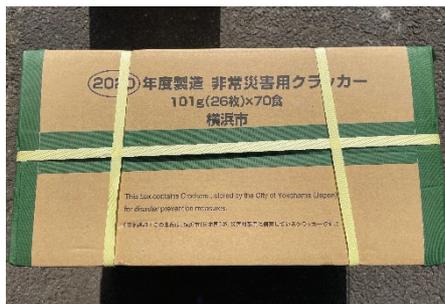
①保存パン・緑色ラベル



②おかゆ・緑色ラベル



③クラッカー・緑色ラベル



④ライスクッキー・緑色ラベル



⑤スープ・赤色ラベル



2026(令和8)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧(予定)

種類	品目	配送対象の拠点
食料	① レトルト食品	全拠点に配備します
	② ペットボトル飲料水	
	③ 栄養補助飲食品	
衛生用品	④ 身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤ 口腔ケア用品	
資器材	⑥ エアマット	
	⑦ 簡易防犯カメラ	
	⑧ 防犯ブザー	
	⑨ パーティション【4㎡】 (プライバシー確保用資機材)	希望する拠点のみ配備します
	⑩ パーティション【約7㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑪ コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の一部拠点のみ配備します (その他の拠点は来年度以降に配備予定)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙4

品目	2025(令和7)年						2026(令和8)年				
	5月 中旬 下旬	6月 上旬 中旬 下旬	7月 上旬 中旬 下旬	8月 上旬 中旬 下旬	9月 上旬 中旬 下旬	10月 上旬 中旬 下旬	11月 上旬 中旬 下旬	12月 上旬 中旬 下旬	1月 上旬 中旬 下旬	2月 上旬 中旬 下旬	3月 上旬 中旬 下旬
防災備蓄庫の 状況確認等	【調査期間】										
備蓄品の更新 (配送・回収)	8月1日から1月30日まで										
備蓄食料の 有効活用	【実施期間】 8月中旬から9月30日まで										
新規拡充備蓄品 の配送	【実施期間】 「拠点総会開催日」から7月14日まで										
	【実施期間】 「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで										
	【実施期間】 1月中旬から3月31日まで										

回答様式1 (備蓄品の回収希望数)

各品目の回収希望数をご記入のうえ、
7月14日(月)までに、総務課防災担当までご提出ください

①救助資機材・感染症対策資器材

回収対象品目		回収希望数	回収対象品目		回収希望数
1	金属はしご 	本 9	9	のこぎり 	本
2	つるはし 	本 10	10	掛矢 	本
3	大ハンマー 	本 11	11	松葉づえ 	組
4	スコップ 	本 12	12	ロープ 	本
5	てこ棒 	本 13	13	段ボールベッド 	箱
6	大バール 	本 14	14	段ボール間仕切り 	箱
7	ワイヤーカッター 	本 15	15	受付用パーティション 	箱
8	大ナタ 	本			

※ 回収を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。

※ 未記入の場合は、回収希望が無いものとして集計させていただきます。

②過去の回収漏れ・賞味期限切れの備蓄品等など (※本市が配備した備蓄品等に限る。)

回収希望品目	回収希望数 (箱単位でない場合は、「個」、「台」 などの単位でご記入ください)
	箱
	箱
	箱

回答様式 2 (備蓄食料の有効活用希望数)

①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、
7月14日(月)までに、総務課防災担当までご提出ください

①有効活用(訓練等での配布)希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ
箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用(配布)予定日 令和 年 月 日

回答様式 3 (新規拡充備蓄品の配備希望数)

配備希望数をご記入のうえ、
7月14日(月)までに、総務課防災担当までご提出ください

品目	配備希望数
パーティション【4㎡】(最大12張まで) 《収納時サイズ:約200×200×600mm》	張
パーティション【約7㎡】(最大6張まで) 《収納時サイズ:約250×250×1000mm》	張
コット(最大7台まで) 《収納時サイズ:約200×200×600mm》	台

備蓄品イメージ



パーティション



コット

- ※ 配備を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、配備希望が無いものとして集計させていただきます。
- ※ なお、上記3品目は来年度以降も追加配備を行う予定です。

【ご回答者】

港北区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前:

希望日をご記入のうえ、
7月14日(月)までに、総務課防災担当までご提出ください

防災備蓄品の拡充を踏まえ、備蓄庫の状況確認を実施し、合わせて備蓄スペースの確保や地域のご意向を反映した備蓄庫の良好な環境維持のため、地域の方のお立会いによる実施を推奨いたします。

希望日について

1) 令和7年8月1日～令和8年1月30日から第三候補までご記入ください。

※ただし土、日、祝、12月26日～1月4日を除きます。

2) 午前/午後/どちらも可のいずれかに○をつけてください。

※半日程度の作業を予定しています。

3) ご希望に添えない場合や、再調整をご依頼する場合がありますので

ご了承ください。

第一希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第二希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第三希望	月 日	午前・午後・どちらも可

【ご回答者】

港北区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

令和7年5月28日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

令和7年度地域防災拠点運営研修のご案内（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方を対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 研修概要

(1) 集合研修

地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

(2) 自宅学習編

集合研修の受講が難しい方向けにご案内しているものになりますが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、事前申込不要でどなたでも受講いただけます。

2 添付資料

- (1) 別紙1 「令和7年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」
- (2) 別紙2-1 「令和7年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」
- (3) 別紙2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

（担当）

港北区総務課防災担当

今井、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和7年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※ 地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月23日(土)	9:30~12:30	栄区役所	約60名
第2回	9月6日(土)	9:30~12:30	南区役所	約60名
第3回	9月27日(土)	9:30~12:30	緑区役所	約60名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和7年7月23日（水）まで

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認の上、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問合せ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

8月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。
※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

6 その他

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

令和7年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申込みも不要です。

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「[よこはま防災 e-パーク](#)」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう!」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



- ③ 「①登録なしで自由に閲覧」又は「②ログインして受講※」が可能です。
- ※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
 - ※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

新規登録・ログイン

登録なしで自由に閲覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

①

自由閲覧

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、
こちらのボタンを押すと
すぐに動画をご視聴いただけます

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

②

ログイン

初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②※

新規登録

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で
必要事項を入力の上、ご登録ください。

新規登録①

新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（団体発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム

他の利用者と同一お名前（ID）は使えません

パスワード

パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

- ④「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点
の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

地域防災拠点運営研修

 **地域防災拠点の運営について** 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2） ▶

STEP 1

動画で学びましょう。



「避難者はお客様ではありません」

班・担当の割り振り

YouTube

⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP
2

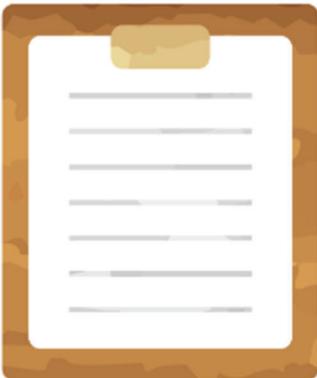
動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP
2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP
1

動画で学びましょう。



女性視点を取り入れた避難所づくり

見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 **地域防災拠点の運営について** 

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2) clear 

STEP
1

動画で学びましょう。



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

班・担当の割り振り

⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する
お問い合わせはこちら

⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらおう

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらおう」ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

(2) 団体に修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区

団体名

団体名で修了証を発行

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1 名前11

名前2 名前12

名前を追加する

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(①)」又は「団体名で修了証を発行(②)」ボタンを押してください。

【注意】

団体に修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。



令和 7 年度 地域防災拠点訓練について

1 令和 7 年度の訓練実施について

令和 6 年は、元旦に石川県能登半島で最大震度 7 の揺れを観測する地震、4 月には愛媛県・高知県で最大震度 6 弱の揺れを観測する地震が発生しました。

いつ起こってもおかしくない大地震に着実に備えていくため、各地域防災拠点運営委員会におかれましても、発災時を想定したより有意義な訓練の実施に向けて、ご調整をお願いいたします。

2 訓練内容について

円滑な開設・運営を確保するため、次の訓練内容の実施をご検討ください。

	内容	訓練例
必ず実施していただきたい内容	運営委員の顔合わせ、役割確認	各委員の所属班と具体的な役割確認
	拠点内の動線確認	入口から避難スペースまでの経路や鍵の開錠方法の確認
	防災備蓄庫の整理整頓	備蓄食料の期限の確認や、収納方法の見直し
	情報受伝達訓練、避難者情報入力	無線による区本部との通信及び避難者情報の PC 入力（原則市職員対応）
実施を推奨する内容	避難者受入訓練	受付設置、避難者カード記入、避難者カード集計、避難エリア分け
	避難生活訓練	仮設トイレ設置、応急給水、応急炊飯、夜間照明、宿泊
	救助資機材取扱訓練	発電機、投光器等の取扱
	環境改善資機材取扱訓練	段ボールベッド、着替用テント、パーティションの設営
	要援護者受入訓練	福祉避難所との情報伝達や避難者の移送
	ペット同行避難受入訓練	ペット一時飼育スペースの設営
	自治会町内会やマンション管理組合等との連携訓練	在宅避難者や必要物資の数、応援の要否の情報伝達等

※各拠点の事情により、実施内容を決定してください。



QR コード

横浜市 「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル

検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaissaku/manual/uneimanyuaru.html>

3 段ボール間仕切り等を活用した訓練について

港北区役所では、避難所での感染症対策やプライバシーの確保を目的として、区内企業と災害時に段ボール製品を調達する協定を締結し、発災時に希望する拠点に段ボール製間仕切り等を直接配送する予定です。

各拠点において段ボール製間仕切り等の設営訓練を希望する場合は、担当までお申し込みください。

(1) 配布セット数

最大3セット

(2) 申込期限・方法

令和7年7月14日(月)までに、別添「段ボール製間仕切り等 申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

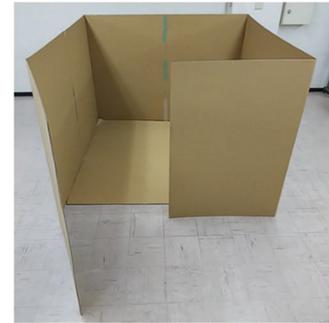
(3) 費用負担

連絡協議会の予算で負担します。

(各拠点運営委員会の負担なし)

(4) その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



段ボール製間仕切り

(担当)

港北区総務課防災担当

今井、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

提出先：（郵送）〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
 （FAX）045-540-2209
 （メール）ko-bousai@city.yokohama.lg.jp
 担当：港北区総務課防災担当 今井、渡部
 TEL 045-540-2206

段ボール製間仕切り等 申込書

申込日	令和 7年 月 日
拠点名	小 ・ 中 学校
担当者氏名（連絡先）	（連絡先 ）
搬入希望日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
訓練実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
搬入場所	防災備蓄庫内 ・ その他（ ）
希望セット数 (最大3セット)	セット
その他 (ご要望等)	

資機材取扱指導員派遣事業について

1 趣旨

港北区では、より多くの拠点運営委員の皆さまや訓練参加者に資機材の取扱講習を受講していただくため、拠点訓練等の各拠点が希望する日時に、指導員（防災資機材サポータークラブ横浜「BSCY」）の派遣を行い、かかる経費を区が負担します。

例年、拠点訓練実施の際に指導員の派遣要請をされている拠点もあるかと存じますが、本事業を活用のうえ、拠点の安定的な開設・運営のため、取り組んでいただきますようお願いいたします。

2 募集する拠点数

希望する拠点

3 派遣事業の実施内容

（1）日時

各拠点の希望する日時

※1回の派遣につき、3時間程度を予定しています。

（2）内容

次の資機材の取扱講習

- ・生活資機材：仮設トイレ、移動式炊飯器及び応急給水栓
- ・救助資機材：発電機・投光器等

※資機材の取扱講習の当日のタイムスケジュール等は別途打合せとします。

（3）派遣人数

1拠点あたり、指導員を3名まで派遣します。

4 募集期限及び方法

令和7年7月14日（月）までに、別添「資機材取扱指導員派遣事業申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

5 その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、実施日の決定後、取扱指導員との調整は、防災担当が行います。

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

資機材取扱指導員派遣事業申込書

_____学校地域防災拠点運営委員会
委員長_____

◆実施時期（予定）	令和7年____月____日（予定）
◆希望講習内容	<p>希望する講習内容に ○ をご記入ください。</p> <p>【生活資機材】</p> <p>仮設トイレ 移動式炊飯器 応急給水装置</p> <p>【救助資機材】</p> <p>発電機・投光器 エンジンカッター</p> <p>レスキュージャッキ</p>

- ※資機材については、備蓄倉庫に保管されている資機材を使用します。
- ※複数の資機材講習を希望される場合、同時に講習が出来ませんので、当日のタイムスケジュールについて、別途打合せをお願いいたします。

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

妊産婦・乳幼児の災害対策について

1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



<地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項>

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

	女性	乳幼児
● 妊婦に対して配慮しましょう。 (休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等)	● 女性用品は女性が配布するようにしましょう。	● 泣き声への対応を考えましょう。 (専用スペースの確保等)
● 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。	● 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。	
● トイレに行きやすい工夫をしましょう。 (トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等)	● 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょ。	
	● 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。	
● 授乳スペースを確保しましょう。		
● こどものプレイルームを確保しましょう。		

【出典】 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

(横浜市子ども青少年局子ども家庭課 令和7年4月初版作成)

3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編(約15分間)>



(YouTubeのURL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版(約3分間)>



(YouTubeのURL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4Ei1Q>



【参考】親子のための防災ハンドブック(当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

防災備蓄庫の狭あい化対策について

1 趣旨

地域防災拠点（以下、「拠点」という）における資機材の増加に伴う備蓄庫の狭あい化により、各拠点運営委員会の皆さまにはご負担をおかけしております。

令和7年度は、令和6年度から継続して備蓄庫の狭あい化対策として、資機材の置き換えについて実施します。

なお、「防災備蓄庫適正管理事業」については、区の事業から局の事業へ移管するため、別途ご案内をいたします。

2 実施内容

資機材を備蓄するスペースを可能な限り縮減するため、区が独自に配備した資機材のうち、段ボールベッドについて、維持管理が容易でスペースを比較的要しない資機材に置き換えます。

【現在】

資機材	保管数量
段ボールベッド	5床

【今後】

資機材	保管数量
ワンタッチ式ベッド	10床

(イメージ)



【置き換えによるスペース削減効果】
 1床あたり：段ボールベッドと比較して
1/3割程度の必要スペース
 備蓄台数を10床にした上でも、**3割程度**
 のスペースを削減できます。

※3人以上で腰をかけることも可能
 (耐荷重：200 kg)

令和6年度は、9拠点を対象とし資機材の置き換えを行いました。

令和7年度においては、残り20拠点を対象とし、資機材の置き換えを行います。

名称	名称	名称	名称
1 城郷小学校	6 北綱島小学校	11 駒林小学校	16 新吉田第二小学校
2 篠原小学校	7 綱島東小学校	12 下田小学校	17 新吉田小学校
3 大豆戸小学校	8 日吉台小学校	13 高田中学校	18 新田小学校
4 太尾小学校	9 日吉南小学校	14 高田東小学校	19 新羽小学校
5 綱島小学校	10 矢上小学校	15 新田中学校	20 箕輪小学校

置き換え時期は、9月頃を予定しており、詳細は決まり次第、対象拠点の委員長宛てに文書にて通知します。

3 その他

現在備蓄している段ボールベッドは原則回収しますので、お手数おかけしてしまいますが、実施日までに、備蓄庫の入口付近等わかりやすい場所に移動していただきますようお願いいたします。

・ 段ボールベッド外観

港北区で配備している段ボールベッドの外観は次のとおりです。

今年度は、こちらを【5床】原則回収し、ワンタッチ式ベッドに置き換えを行います。



(担当)

港北区総務課防災担当

今井、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

トイレスターターキットの新規配備について

1 趣旨

令和 6 年に発生した能登半島地震において、断水や下水道施設等の被災により水洗トイレが使用できなくなり、衛生環境の悪化や健康被害など様々な問題が発生し、避難所におけるトイレの問題が改めて顕著化しました。

港北区では、特定非営利活動法人日本トイレ研究所と災害時のトイレ問題について意見交換を行い、避難所のトイレ環境を維持するためには、時間経過や被災状況に合わせて複数タイプの災害用トイレを組み合わせて使うことや、発災直後は携帯トイレ・簡易トイレを建物内に取り付ける初動対応が大切であることを再確認しました。

つきましては、災害時にトイレを切れ目なく確保することを目的に、初動対応のトイレ運営で必要となる備蓄品をセットした『トイレスターターキット』を全拠点に配備します。

2 トイレスターターキットについて

(1) 概要

非常用携帯トイレのほか、避難所における携帯トイレの運用マニュアルや使用方法、各種サイン等で構成され、予備知識が無くても避難所のトイレ設営ができるようになる、初動対応に必要な備蓄品を一式にまとめたスターターキットです。



(2) 配送時期

令和 7 年 9 月頃までに全拠点へ配送を予定しています。

3 その他

配送日時をご相談させていただき、確定した日程を郵送にてお知らせいたします。

なお、令和 7 年度にワンタッチ式ベッドを配備、段ボールベッドを回収する拠点については、同日に実施を予定しています。

(担当)

港北区総務課防災担当

今井、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

地域防災活動奨励助成金の申請等について

令和7年度 提出書類

書類は令和7年7月14日（月）までに提出してください。

提出書類1 令和7年度 地域防災活動奨励助成金交付申請書

提出書類2 令和7年度 地域防災活動事業計画書

提出書類3 令和7年度 地域防災拠点運営委員会事業予算書

提出書類4 令和7年度 地域防災拠点運営委員会訓練予定表

※提出書類3の事業予算書については、各委員会の活動にかかるすべての予算・収入を記載してください。

【手続きの流れ】

- ① 各委員会が、連絡協議会事務局（港北区総務課）に上記の書類を提出
- ② 事務局が提出書類を審査し、助成金の交付決定通知書及び請求書を各委員会に送付
- ③ 各委員会が、請求書を事務局（港北区総務課）に提出
- ④ 事務局が、各委員会に助成金の支払い

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会
会長

(申請者) _____ 学校地域防災拠点運営委員会
委員長 _____

令和7年度 港北区地域防災活動奨励助成金交付申請書

災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、標記助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、助成金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市地域防災活動奨励助成金交付要綱を遵守します。

交付申請金額 ￥ 120,000-

[添付書類]

- 1 事業計画書
- 2 事業予算書
- 3 訓練予定票

令和7年度 港北区地域防災活動事業計画書

学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期 日 間	参 加 数
運 営 に 係 わ る 事 業			
管 理 に 係 わ る 事 業			

【記載例】

令和 7 年度 港北区地域防災活動事業計画書

〇〇〇 学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運 営 に 係 わ る 事 業	・地域防災拠点訓練打合せ	7月20日	30人
	・資機材取扱訓練	8月10日	50人
	・地域防災拠点訓練	9月5日	700人
	・地域防災拠点訓練反省会	10月8日	20人
管 理 に 係 わ る 事 業	・防災備蓄庫点検	2月25日	17人
	・資機材点検	6月9日	12人

令和7年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

_____ 学校地域防災拠点運営委員会

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨 助成金	120,000	120,000	0	
収入合計額				

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
支出合計額				

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

※地域防災拠点の活動にかかる収入、支出は全て計上してください。

【記載例】

令和7年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

_____ 学校地域防災拠点運営委員会

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨助成金	120,000	120,000	0	
〇〇助成金	0	0	0	町内会からの助成金
〇〇会費	0	0	0	〇〇の会費
その他	0	0	0	雑収入
前年度繰越金	0	0	0	
収入合計額	120,000	120,000	0	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
防災備蓄庫点検費	30,000	20,000	10,000	燃料費、修繕費等
打合せ事務費	16,000	20,000	△4,000	印刷代、通信費等
備品購入費	74,000	80,000	△6,000	ブルシート購入 懐中電灯購入 他
次年度繰越金	0	0	0	
支出合計額	120,000	120,000	0	

※ 支出した額が奨助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

会議や訓練時の飲み物代は助成対象となりますが、お弁当等の昼食代については対象外です。説明の記載事項は、概要で問題ございません。

令和7年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	学校地域防災拠点
訓練 <u>予定日時</u>	年 月 日 時から 時まで
訓練内容	

【記載例】

令和7年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	〇〇〇〇 学校地域防災拠点
訓練予定日時	令和7年 11 月〇〇日 9時から 12 時まで
<div data-bbox="156 943 671 1240" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現時点で行う予定の訓練内容を記載してください。 ※記載した内容を必ず行わなければならないわけではありません。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇〇の訓練 ・アマチュア無線訓練
訓練内容	

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼） ～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。また、新たに4区合同（港北・緑・青葉・都筑）で女性の防災担い手研修を開催しますので、受講者のご推薦をお願いします

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

つきましては、能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたしますので、本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索  横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災



また、別途チラシも送付する予定です。

(1) 研修概要

ア 日程

令和8年1月～2月（2時間程度を予定しています）

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩5分）

ウ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

エ 定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

オ 参加費

無料

(2) 申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認
いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。



申し込み期間は、令和7年7月1日（火）～12月12日（金）です。

(3) 受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

2 女性の防災担い手研修について【港北区・緑区・青葉区・都筑区限定】

(1) 研修概要

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、
6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索  横浜市女性の防災担い手研修



また、別途チラシも送付する予定です。

ア 日程(全3回の連続講座のため、全日ご参加をお願いします)

9月～11月

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

(最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩5分)

ウ 対象

港北区・緑区・青葉区・都筑区の地域防災拠点の運営委員や委員候補の女性

※拠点運営委員長が2名までご推薦していただきますようお願いいたします。

エ 定員

50名（1拠点2名まで）（先着）

※受講可否は、9月10日頃までに郵送にてご案内します。

オ 内容（質疑応答を含め3時間程度）（予定）

- ・男女ニーズの違いに配慮した地域防災の重要性について
- ・先進的な拠点の事例紹介、意見交換
- ・コミュニケーション・ファシリテーションスキルの向上
- ・地域で取り組みたい内容の検討等

(2) 申し込み方法

別紙「女性の防災担い手研修受講申込書」をご確認いただき、
右記の二次元コードまたはFAXでお申込みください。



申し込み期間：令和7年7月1日（火）～8月25日（月）

次頁あり

3 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。(先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください)

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【参考】

こども青少年局では、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しており、当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。



<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担 当】 政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: 区 拠点

申込者名:

電話番号:

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。
定員は150名(先着)です。
- ・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方
- ・申し込み先: 7月1日(火)~12月12日(金)
FAXで事務局(663-3431)に送信してください。
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。



■問い合わせ先

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電話: 045-671-2017

Eメール: ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

女性の防災担い手研修 受講申込書

【※港北区・緑区・青葉区・都筑区が対象です】

地域防災拠点名: 区 拠点

申込者名/役職:

電話番号:

■令和7年度「女性の防災担い手研修」への受講者として次の方を推薦します。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・定員は50名(先着)です。受講の可否は、9月10日ごろまでに郵送にてご案内します。
- ・対象者: **港北区・緑区・青葉区・都筑区の地域防災拠点の運営に関わる女性**
- ・申し込み先: **7月1日(火)～8月25日(月)**
FAX(045-663-3431)で男女共同参画推進課宛てに送信ください。
又は右の二次元コード※でも申し込み可能です。
※申込フォームは7月1日(火)からアクセスが可能になります。
申込開始日まではアクセスできませんので御注意ください。



■問い合わせ先

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電話:045-671-2017

Eメール:ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

令和7年5月28日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

令和7年度地域防災拠点運営委員に関する調査について（依頼）

平素より、本市の防災にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、横浜市では、誰もが性別にかかわらず多様な選択を実現できる社会を目指して、「第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3年度～令和7年度）」を策定しています。本計画では、「地域防災における男女共同参画の推進」を主な取組の1つとして位置づけ、女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数を指標の一つとして位置づけています。

この度、次期計画である第6次横浜市男女共同参画行動計画（令和8年度～令和12年度）の策定に向けた検討を行っていますが、男女共同参画審議会等において「地域防災における男女共同参画の推進」は引き続き重要な取組であり、推進状況を把握するため、地域防災拠点運営委員等の男女比を調査するべきとの意見がありました。そこで、第6次計画検討に向けた基礎データとして、地域防災拠点運営委員の女性人数について調査を実施いたします。

お忙しい中恐れ入りますが、令和7年度の地域防災拠点運営委員や運営委員長・副運営委員長等の役員の総数、女性の人数の回答にご協力をお願いいたします。

1 提出先

令和7年7月14日（月）までに、別添「地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について（回答様式）」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、総務課防災担当まで提出してください。

2 提出期限

令和7年7月14日（月）

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

拠点名	
担当者	
電話番号	
アドレス	

総務課防災担当

地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について(回答様式)

	総数(人)	女性(人)
地域防災拠点運営委員		
運営委員長・副運営委員長等の役員		

回答にご協力いただき、ありがとうございます。

※性別が不明な場合は、総数にいらしてください。わかる範囲でご記入をお願いします。

※令和7年度の人数をご記入ください。

提出先：(郵送) 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

(FAX) 045-540-2209

(メール) ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

担当：港北区総務課防災担当 今井、渡部

TEL 045-540-2206

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和7年3月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」2台及び「防犯ブザー」10個の配付を予定していますのでご承知おきください。

1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

2 配付スケジュール（予定）

令和8年3月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

（担当）
港北区総務課防災担当
今井、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年 5 月 28 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

港北区生活衛生課

地域防災拠点におけるペット同行避難への対応等について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、問題が生じた事例があります。拠点は多くの方が避難生活を送っており、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒に過ごせない避難者の事も考慮し、拠点の実情に応じた対策を考えておくことが重要です。

つきましては、発災時に混乱をきたさないよう、「①動物の一時的飼育場所」・「②飼育ルール」の設定、「③ペット同行避難訓練の実施」、「④飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）」をはじめとした対応について、ご検討いただくようお願いします。

また、今年度は横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、「一時飼育場所用開設キット（以下「開設キット」という）の配付」、「一時飼育場所設営に係る資機材配付」、「同室避難場所設定の試行事業」を開始しますので、適宜ご活用ください。

1 開設キットの配付

地域防災拠点において、速やかにペットの一時飼育場所を設営・運営するための「開設キット」を配付します。詳細は、「一時飼育場所用開設キットの配付」（別紙 1）をご確認ください。なお、開設キット一式 1 セットは希望する全拠点に配付させていただきます。

2 一時飼育場所設営に必要となる資機材配付

一時飼育場所の設定を支援するため、必要な資機材を各拠点の希望に応じて配付します。

詳細は、「一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」（別紙 2）をご確認ください。なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。

3 同室避難場所の設定を希望する拠点への支援（試行）

避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターに設置予定のほか、それ以外の場所も模索していくことになりました。

拠点において、同室避難場所の設定を希望する場合は試行的な事業ではありますが、支援させていただきます。（個別相談・訪問、必要資機材（上限 30 万円）の配付）

つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方・アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等の管理者とも十分な調整が必要になります。

【相談窓口：医療局動物愛護センター】

■TEL：045-471-2111 ■電子メール：ir-douai@city.yokohama.lg.jp

各区生活衛生課から上記窓口にお繋ぎすることもできます。

※同室避難とは

避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすこと。

4 災害時ペット対策に係るアンケート（別紙3）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。

動物愛護センターあてに回答（FAX 又は郵送）をお願いします。

【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864 神奈川県菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 行】

回答期間：令和7年7月31日（木）までに拠点ごとにご回答をお願いします。

5 添付資料

(1) 一時飼育場所用開設キットの配付（別紙1、資料1-1, 1-2, 1-3）

(2) 一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について（別紙2、資料2-1, 2-2, 2-3）

(3) 災害時ペット対策に係るアンケート用紙（別紙3）

(4) ペットの一時飼育場所資料（参考様式）

拠点内で共有、引継ぎに適宜ご活用頂くための一時飼育場所を具体的に記載する様式です。

6 参考資料

①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



②ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



③災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



④ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当 港北区生活衛生課 TEL 540-2373

一時飼育場所開設キットの配付

地域防災拠点において、速やかにペットの一時飼育場所を設営・運営するための「ペット一時飼育場所開設キット」（以下「開設キット」という。）を配付します。

1 開設キットの内容

資料 1-1 のとおり

2 配付条件

- (1) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
(区で保管することはできません。)
- (2) 配付された資機材を適正に保管することができること
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)

3 配付物

- (1) 開設キット一式
資料 1-1 に記載のボックス及び物品を一式セットで配付します。
1 拠点に 1 セットは配付できますが、複数必要な場合は、予算に限りがあるため、ご要望に添えない場合もあります。
※マニュアル・掲示物等（資料 1-2）については、開設キットとは別に郵送させていただきます。
- (2) 個別追加物品
ボックス及び物品のうち一部を個別に希望がある場合に追加配付します。
開設キット 1 セット以外は、予算に限りがあるため、ご要望に添えない場合もあります。

4 配付方法

- (1) 開設キット一式・個別追加物品
ご希望の場所に配送業者がボックスに物品一式を梱包して配送しますので、立ち会いが必要になります。
- (2) マニュアル・掲示物等
開設キットとは別にご希望の場所へ郵送させていただきますので、受取代表者（拠点運営委員等）で確実に受け取りができる場所を選定ください。

5 申込方法

ペット一時飼育場所開設キット配付希望票（資料 1-3）に記入し、港北区生活衛生課あてご提出をお願いします。

ア 申込期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 9 月 23 日（火）必着

※先着順ではありません。開設キット 1 セットはご希望する全拠点に配付いたします。

※複数の開設キットや個別追加物品に関しては、ご要望にお応えできない場合もありますので、ご了承ください。

イ 郵送の場合の提出先（郵送料は各自負担）

〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

港北区役所 生活衛生課 環境衛生係 行

ウ F A X の場合の提出先（通信料は各自負担）

F A X 番号：045-540-2342 港北区役所 生活衛生課 環境衛生係 行

6 次年度以降について

次年度以降は事業規模の縮小や事業を終了する場合があります。

7 添付資料

- (1) 開設キットの内容（資料 1-1）
- (2) ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル・掲示物等例 等（資料 1-2）
- (3) 開設キット配付希望票（資料 1-3）

開設キットの内容

1 ボックスの概要



外観



中身

商品仕様

内寸	幅 約49.5cm 奥行 約27.5cm 高さ 約29cm
容量	約40L
耐荷重	フタ約80kg
商品重量	約2.6kg
主要材質	ポリプロピレン

外寸

61.5cm

37.5cm

33cm

2 マニュアル、掲示物等

	同梱数 (例)
マニュアル (案)	1
様式 1 参加同意書	20
様式 2 登録票	20
様式 3 ペット情報カード	20
様式 4 飼い主の会名簿	2
指示カード (No.0 ~No.10)	1
掲示物 ペット同行避難者受付	1
掲示物 ペットの一時飼育場所	2

3 ペット一時飼育場所用開設キット物品 : ★個別追加可能

以下の各物品については同等品に変更になる可能性があります。

品名	品番	仕様	個数
★コンテナボックス 44L	RV600R	639×370×317mm	1 個
PPテープ玉巻<150m>	M-300-1	50mm×150m	1 巻
★標識PPソフトトラロープ25m (1巻100mをカット)		8mm×100m	1/4 巻
養生用テープ	B295J-G	幅50mm 厚0.105mm	1 巻
★ブルーシート<厚手タイプ>	BS-2736 (M)	2.57×3.44m 厚0.18mm	1 枚
★ブルーシート<軽量タイプ>	BS-1827 (K)	1.71×2.57cm 厚0.1mm	1 枚
軍手<エコノミータイプ>	N160J-12	1パック12双	1/6 パック
ゴミ袋<半透明>	N209J-45	45L 1パック10枚	1/2 パック
ゴミ袋<黒>	N210J-20	20L 1パック10枚	1 パック
ペットシート レギュラー			5 枚
ペーパータオル<Sサイズ>	N241J-S	170×220mm 200枚	1 個
フィットカットスリムスタイル	SC-160SP	はさみ 刃渡り65mm	1 本
ゲルインキボールペン<ノック式>0.5mm	H043J-BK	黒ボールペン	2 本
油性ツインマーカー<細・太>	H020J-BK	黒マジック太	1 本
油性ツインマーカー<細・極細>	H027J-BK	黒マジック細	1 本
タブリクリップ0.5mm	MN5-BK	消しゴム付	2 本
ダブルクリップ<黒>大	B750J-L100	32mm 1箱100個	1/50 箱
ダブルクリップ<黒>中	B751J-M100	25mm 1箱100個	1/50 箱
ダブルクリップ<黒>小	B752J-S100	19mm 1箱100個	1/50 箱
結束バンド	B327J	2.5×100mm 1パック100本	1 パック
クリアーホルダー	D410J	A4 1パック10枚	1/2 パック
再生PPクリアーホルダー<A5>	D514J	A5 1パック10枚	1 パック
ファイルケース A4L	3579	背幅27mm 317×253mm	1 個
★MXホワイトボード 無地A4	MXWH-A4	200×6×300mm	1 枚

ペットの一時飼育場所 開設運営マニュアル（案）

ペットの一時飼育場所を開設、運営するマニュアルの一例です。
飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、
地域の実情に合ったマニュアルを作成してください。

_____ 拠点運営委員会
_____ 拠点飼い主の会

はじめに

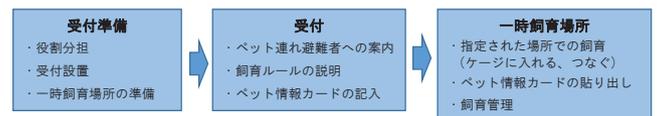
_____ 地域防災拠点では
「_____」を
ペットの一時飼育場所とします。

ペットの一時飼育場所の運営は、飼い主の皆さんで
「_____ 地域防災拠点飼い主の会」を立ち上げ、
協力して行います。

目次

- 1 一時飼育場所の開設・運営の手順
- 2 (様式1) _____ 地域防災拠点飼い主の会参加同意書
- 3 (様式2) 地域防災拠点ペット登録票
- 4 (様式3) ペット情報カード
- 5 (様式4) 名簿
- 6 一時飼育場所や配置の様子が分かるもの
(案内図、配置図、写真等)

ペットの一時飼育場所の開設・運営の手順



1 受付準備

最初にペットを連れて避難してきた人が複数いる場合は、暫定の役割分担(受付、一時飼育場所設置準備、連絡調整等)を決め、協力して以降の手順を行います。

- ① ○○に受付を設置します。
机、椅子(夜間の場合は照明)等必要物品を設置し、受付用に次の様式を準備します。
(様式1) _____ 地域防災拠点飼い主の会参加同意書
(様式2) 地域防災拠点ペット登録票
(様式3) ペット情報カード
- ② 決められた一時飼育場所をペットの飼育スペースとして使用する準備をします。
「ペットの一時飼育場所」の表示を見やすい場所に貼り出す。
- ③ ペットの一時飼育場所の開設と「_____ 地域防災拠点 飼い主の会」の立ち上げを、拠点運営委員会本部及び避難者受付に宣言します。

2 受付

ペットを連れて避難してきた飼い主さんには、人の受付の他にペットの受付があることを伝えます。受付の順番はどちらが先でも構いませんが、人の受付の担当者にもペットの受付が別にあることを周知しておいてください。

- ① ペットを連れて避難してきた人は、ペットの一時飼育場所の受付でペットの受付をします。
- ② 受付者は、受付に来た飼い主さんに飼育ルールを説明し「(様式1) _____ 地域防災拠点 飼い主の会参加同意書」に署名してもらいます。

あて先 港北区役所生活衛生課環境衛生係 行
〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1
FAX 540-2342
締切：令和 7 年 9 月 23 日（火）必着

開設キット配付希望調査票

拠点名 (具体的に記載)		
希望物品 ①希望物品に☑ ②希望物品の個数を 記載	<input type="checkbox"/> キット一式	セット
	以下は全て上記の「キット一式」に全て含まれています。個別配付や追加配付を希望の場合のみ☑ください。	
	<input type="checkbox"/> コンテナボックス (44L)	個
	<input type="checkbox"/> トラロープ (約 20m)	巻
	<input type="checkbox"/> ブルーシート (厚手タイプ)	枚
	<input type="checkbox"/> ブルーシート (軽量タイプ)	枚
<input type="checkbox"/> ホワイトボード (A4)	枚	
配送場所 (施設名等)	<input type="checkbox"/> 拠点 <input type="checkbox"/> 拠点以外 (具体名 _____)	
配送場所 (住所)	横浜市港北区	
受取代表者 氏名・TEL※ ※日中連絡の付く TEL を記載	氏名 _____ TEL _____	
受取可能曜日 ※希望曜日に☑ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金	
受取可能時間帯 ※希望時間帯に☑	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	
マニュアル等の 郵送先 ※郵便受けがあり、 受取代表者が受け 取れる場所を記載	施設名等 (個人宅の場合は 氏名を記載)	
	住 所	

【注意事項】

- ① 受取代表者への連絡は平日日中に行います。
- ② 開設キット等の物品の納品時には立ち合いが必要になります。
- ③ 土日祝日の配送指定はできません。
- ④ 詳細な時間帯は指定できません。
- ⑤ マニュアル案、掲示物は開設キットと別に郵送します。受取代表者が確実に受け取れる場所を記載ください。

一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
（動物愛護センターや区で保管することはできません。）
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること
（盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。）
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時にやむを得ない場合を除く。）
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。
（詳細は「6」を参照してください。）

3 対象資機材

原則、資料2「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。なお、指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、事前に動物愛護センターにご相談ください。ただし、消費物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

4 配付方法（申込制・先着順）

(1) 申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（以下「申込書」という。）により、次の期限までにお申し込みください。なお、予算（500万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア 受付期間（先着順）

令和7年8月1日から令和7年9月30日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

(2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。（時間は考慮しません）

ア 郵送（郵送料は各自負担）

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

イ FAX（通信料は各自負担）

FAX番号：045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

(3) 納品時期

令和7年12月頃（予定） ※物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

(4) 納品方法

配送は委託する予定です。配送業者から、申込書に記載された拠点のご担当者あてに納品日を事前に連絡します。受取時は立会いが必要です。なお、配送日時をご希望に添えない場合があります。

5 申込上限額

1拠点あたり10万円(上限額)

なお、上限額の計算にあたって、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、資料2「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧(兼 計算表)」に掲載した額(=実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額)とします。また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで使用することができます。使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご注意ください。

7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。

8 留意事項等

(1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、よくご検討のうえ、お申し込みください。

(2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和7年1月～2月に事業趣旨を周知しています。

また、同年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度(令和8年度)以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

9 添付書類

- (1) 一時飼育場所設定に係る指定資機材配付申込書(資料2-1)
- (2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧(兼 計算表)(資料2-2)
- (3) 一時飼育場所設定用資機材(イメージ)(資料2-3)

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp (令和7年5月以降送受信可)

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

(提出様式)

横浜市動物愛護センター 宛

郵送 又は FAX (045-471-2133)

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープ① (3m×3m)		45,000	
2	ワンタッチタープ① (3m) 専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープ② (2.5m×2.5m)		40,000	
4	ワンタッチタープ② (2.5m) 専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープ③ (2m×2m)		35,000	
6	ワンタッチタープ③ (2m) 専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープ④ (特大: 3m×6m)		80,000	
8	消臭機能付ゴミ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ゴミ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m (約12畳)		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m (約8畳)		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m (約6畳)		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m (約3畳)		3,000	
14	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
16	トラロープ 太さ 9mm~10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ (L)		8,000	
21	折りたたみソフトケージ (M)		6,000	
22	折りたたみソフトケージ (S)		5,000	
23	物置 (ベンチストッカー)		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません (1/3/5とセットで希望)			合計額	

(上限: 10万円)

配送場所 (施設名等)	拠点・拠点以外 ()		
配送場所 (住所)	横浜市 区		
受取代表者 氏名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能 (曜日)	月・火・水・木・金		※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。
受取可能 (時間帯)	午前・午後		※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。

一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧(兼計算表)

【資料2-2】(医療局動物愛護センター)

名称	数量	基準額	算出額	参考商品	仕様(概要)	備考
【一時飼育場所用雨除け等】						
1 ワンタッチタープテント① (大型：3m×3m)		45,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版(ス チール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：1.6kg 付属品：ウエイト(5kg)×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)3.0m×3.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	・サイドシートは計4枚(全面：OP△) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可 [1]専用一体型レジャーシート ※単体購入不可
2 ワンタッチタープテント①(3m) 専 用グラウンドシート		5,000	0			
3 ワンタッチタープテント② (中型：2.5m×2.5m)		40,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版(ス チール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 付属品：ウエイト(5kg)×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)2.5m×2.5m 収納時：(約)直径12cm×77cm	・サイドシートは計4枚(全面：OP△) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可 [3]専用一体型レジャーシート ※単体購入不可
4 ワンタッチタープテント②(2.5m) 専用グラウンドシート		5,000	0			
5 ワンタッチタープテント③ (小型：2m×2m)		35,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版(ス チール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 付属品：ウエイト(5kg)×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)2.0m×2.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	・サイドシートは計4枚(全面：OP△) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可 [5]専用一体型レジャーシート ※単体購入不可
6 ワンタッチタープテント③(2m) 専用グラウンドシート		5,000	0			
7 ワンタッチタープテント④ (特大：3m×6m)		80,000	0	CYFIE CHA-LP-L036 スチールフレーム製(防錆・防水効果) (色は選べません)	組立時：(約)3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：(約)126cm×35cm×27cm 本体：35kg 付属品：収納ケース(1)、ペグ(6)、ロープ(6)、砂袋(6) ・容量：25.5L・本体(約)W38×D30×H42cm ・箱(約)W39×D31×H43cm ・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・収納ケースはキヤスター付 手を触れずに開閉できる2ステップpedal式 (袋サイズ) ポリ袋：30L(袋は各自で準備) ワンタッチフック式、(袋サイズ) ポリ袋：20L、LLサイズ (45号)(袋は各自で準備) 国産指定 ・重さ：約150g/㎡ (2間×3間で約3.3kg、2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、1.5間×1間で約0.9kg) ※ スターターキット保管分では不足する場合
【一時飼育場所用ごみ箱】						
8 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	T-WORLD 防臭おむつパール 25型		
9 消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチフック式ペール		
【雨除け、仕切り、敷物等】						
10 プルシート①		8,000	0		3.6m×5.4m(2間×3間 約12畳)	
11 プルシート②		6,000	0	萩原工業	3.6m×3.6m(2間×2間 約8畳)	
12 プルシート③		4,000	0	プルシート(#3000)	3.6m×2.7m(2間×1.5間 約6畳)	
13 プルシート④		3,000	0		2.7m×1.8m(1.5間×1間 約3畳)	
14 マルチウエイト(注水式)		1,000	0		注水式(6ℓ)(製品未定)	シート等が飛ばないようにする重し
【一時飼育場所用雨除け】						
15 雨除けビニールシート①		3,000	0		3m×3m	・ポタンホール付、半透明、メッシュ構造、匂いあり ・紫外線遮断、自然光取り入れ、保温・保湿効果あり
16 雨除けビニールシート②		3,000	0		2m×2m	
【人と動物の動線区分等】						
17 トラロープ		3,000	0	標識トラロープ	#9(太さ8mm)×50m	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18 丸形ロープ止め①		12,000	0	丸形ロープ止め ユニクロメッキ	12(穴の大きさ)×450mm(長さ)×20本	・人とペットの動線を区分したい時等に使用
19 丸形ロープ止め②		15,000	0		12(穴の大きさ)×600mm(長さ)×20本	・地面に打ち込み、ロープなどで引っ張り固定するための金具 (区画を作る場合等に使用)
20 ローペンション		2,000	0		8個入り(55ミリ×20ミリ(8ミリ穴)重量 約4g)	ロープ(張り綱)の長さを調節し、タープ等にテンションをかけ られる緩みにくい三つ穴構造の自在金具
【一時飼育場所用照明】						
21 ランタン		7,000	0	DURACELL3way電源ランタン (太陽光・USB充電・電池)	(約)直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
【拠点予備配置用】						
22 折りたたみソフトケージ(L)		8,000	0	アリスオーヤマ POSC-800A	(約)W80×D51×H66cm	※平常時利用不可(訓練時は可) ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 (避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請) ・他メーカー同等品になる場合があります。
23 折りたたみソフトケージ(M)		6,000	0	アリスオーヤマ POSC-650A	(約)W67×D45×H56cm	
24 折りたたみソフトケージ(S)		5,000	0	アリスオーヤマ POSC-500A	(約)W53×D32×H42cm	
【一時飼育場所資機材保管用】						
25 物置(ベンチストッカー)		30,000	0	クター・ダーウィン・ボックス 380L (色は選べません)	外寸(約)W142.5×D65.3×H54.5cm 内寸(約)W132.2×D55.7×H47.4cm	・設置にあたっては、関係者と十分調整してください。 ・各自で組立が必要です。
			0			

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

1.3.5 ワンタッチタープテント①②③

センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付

+ オプション：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート1枚（2.4.6専用グランドシート：別途希望可）

・一時飼育場所雨除け用

1：（3m×3m）



3：（2.5m×2.5m）



5：（2m×2m）



（折りたたみ時：各サイズ共通）



（サイドシート展開時）
※ 4枚付で購入



※ 高さは3段階で調整可能

2.4.6
専用グランドシート
※ 折りたたみ時



（参考商品URL）

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

7 ワンタッチタープテント④（3m×6m）

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可（開閉はファスナー）



- ・UVカット生地使用（UPF50+）
- ・耐水圧：1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

（参考商品URL）

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-1036/>

8.9 消臭機能付ごみ箱（ペール缶）

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量：約25L
- ・推奨袋サイズ：30L

・一時飼育場所用ごみ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量：約14L
- ・推奨袋サイズ：20L

・一時飼育場所用ごみ箱

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

10~13 ブルーシート



- ・雨除け、仕切り、テントサイドシート等
- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/m²

14 マルチウェイト(注水式)

- ・シート等の重し
- ・6リットル
- ・写真はイメージです



15.16 雨除けビニールシート①②



- ・一時飼育場所雨除け用等
- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

17 トラロープ



- ・人との動線区分用等
- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

18.19 丸形ロープ止め①②



- ・人との動線区分用等
- ・長さは2サイズ
(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

20 ロープテンショナー



- ・人との動線区分用等
- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨):6-9mm

22~24 ペット用ソフトケージ

- ・一時飼育場所配備用(予備)



21 ランタン

・一時飼育場所用照明

USB-A ⇒ C ケーブル1本付属

ソーラーパネルを搭載
内蔵バッテリーの充電に対応

最大2000lm
明るさ3段階
(最大200時間)

バッテリー内蔵 4400mAh

スマホなどUSB機器の充電に対応

単一電池4本に対応

USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

25 物置(ベンチストッカー)

- ・ペット用資機材保管専用



- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
- ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
- ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- ・組立は30分~1時間程度(1人~2人で可)

災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）
（実施期間：～令和 7 年 7 月 31 日）

横浜市動物愛護センター 行
（FAX 番号：045-471-2133）

_____ 区
拠点名 _____

I 一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

① 一時飼育場所の設定状況

- 1. 設定済
- 2. 未設定（→ I ④へ I ②③は回答不要）

② 設定場所（具体的に）
[_____]

③ 飼育ルールを定めていますか。

- 1. 定めている
- 2. 現在検討中
- 3. 定めていない

④ 一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。
また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

- 1. ない
 - 2. ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）
 - ア 場所の確保、人とペットの動線区分が困難
 - イ 設定のための資機材が不足
 - ウ 衛生面の確保が心配
 - エ 住民の理解を得ることが困難
 - オ その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）
- [_____]

II 同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

① 飼い主とペットと一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。
また、その理由を教えてください。

- 1. 必要
- 2. 必要ない（→「II ③」へ II ②は回答不要）

[(理由) _____]

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

1. 地域防災拠点 2. 地域防災拠点以外の場所 3. 両方に必要

(理由)

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。

(現時点で、同室避難場所が必要と思うかどうかに関わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点で拠点管理者に確認する必要はありません。)

なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

1. ある 2. ない 3. その他 ()

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和7年7月31日(木)

回答先(FAX)：045-471-2133(動物愛護センター)

(郵送の場合) ※ 郵送料は各自負担でお願いします。

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

ペットの一時飼育場所資料

年 月 日

ペットの一時飼育場所	
設定場所の名称	(記載例) 飼育小屋及び飼育小屋横広場

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付

<p>(図面や写真等添付)</p>

備考

NO	担当区名	施設名	拠点の状況(設定有りは○ 今年設定は◎、未設定は×)				過去の取組状況※ (実施有:○、実施無:×)			
			一時飼育場所が決まっているか (○の場合は具体的な場所)	拠点における飼育ルールを定めているか	過去を含めて、ペット同行避難を実施したことがあるか	同行避難したペットの飼育管理を行う「飼い主の会」を結成しているか	R6	R5	R4	
250	港北区	城郷小学校	○	校庭にテント	○	○	×	○	○	○
251	港北区	大綱小学校	○	校庭にテント	×	○	×	○	○	○
252	港北区	大曽根小学校	○	校庭ウサギ小屋前	×	○	×	○		○
253	港北区	綱島小学校	○	正門入って左手のスペース	×	×	×			
254	港北区	日吉台小学校	○	体育館棟裏	○	○	×		○	
255	港北区	港北小学校	○	校庭ジャングルジム前	×	○	×	○		
256	港北区	菊名小学校	×		×	○	×			
257	港北区	新田小学校	○	防災倉庫右横	×	○	×		○	
258	港北区	高田中学校	○	体育館軒下	×	×	×			
259	港北区	矢上小学校	○	校舎1F裏	○	○	×	○	○	
260	港北区	駒林小学校	○	校庭にテント	×	○	×	○	○	○
261	港北区	篠原小学校	○	校庭にテント	○	×	×			
262	港北区	下田小学校	○	下田町四丁目公園	×	○	×	○		○
263	港北区	日吉南小学校	○	校庭南側にテント	×	○	×	○	○	
264	港北区	篠原西小学校	×		×	○	○	○		
265	港北区	新吉田小学校	○	校庭資機材庫前	×	○	×		○	
266	港北区	綱島東小学校	○	校庭にテント	○	○	×			
267	港北区	師岡小学校	○	校庭ウサギ小屋	×	○	×			
268	港北区	高田東小学校	○	昇降口付近	×	○	×			
269	港北区	太尾小学校	○	校庭にテント	×	○	×	○	○	
270	港北区	新羽小学校	○	校庭にテント	×	○	×		○	
271	港北区	北綱島小学校	○	校庭にテント	○	×	×			
272	港北区	新吉田第二小学校	○	校庭にテント	○	○	×		○	
273	港北区	大豆戸小学校	○	校庭の一画	×	○	×	○		
274	港北区	小机小学校	○	校庭の飼育小屋	×	×	×		○	
275	港北区	城郷中学校	○	格技場屋上横	×	○	×		○	
276	港北区	新田中学校	○	金工・木工室前	○	○	×			
277	港北区	樽町中学校	○	プール前	×	×	×	○		
278	港北区	箕輪小学校	×		×	×	×			

あなたの地域防災拠点は準備できていますか

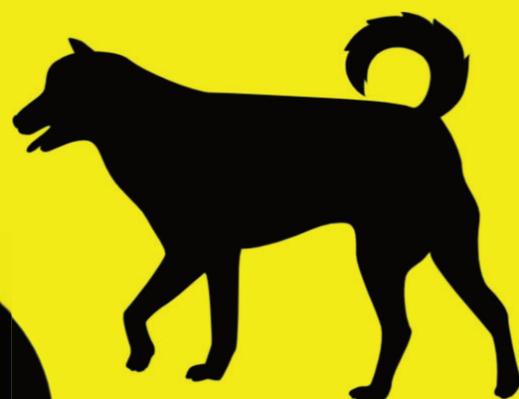
ペット防災

ペットを飼っている人も飼っていない人も
安心して避難生活を送るために

犬約 **70** 頭が
避難してくる
可能性が**あります**

※元禄型地震発生時、1拠点当たり

地域防災拠点
運営委員の皆様必見



ペットの
避難場所は
ありますか？



様々なペットが
避難してくる
可能性が**あります**



多くのペットが集まると様々なトラブルに…

咬みつき事故

臭い・鳴き声苦情

動物の好きな人と
苦手な人との対立

事前の対策が
必要です

港北区の地域防災拠点での 取組事例

生活衛生課・
拠点参加が
サポートします

- ペットの飼い主同士の連携
- 飼育ルールづくり
- ペット同行避難訓練・啓発ブース設置
- 必要物品の準備や備蓄場所の確保



まずは、ご相談ください

港北区役所 生活衛生課 環境衛生係

☎ 045-540-2373

横浜市 災害時 ペット 検索

78

横浜市災害時ペット対策
ホームページ



令和7年5月発行

災害対策の基本的な考え方

飲料水確保の場所		目印		災害時の飲料水確保の方法		開設状況のイメージ	
施設の種類など	分類	開設者	発災直後から3日目まで	発災4日目以降	発災直後から3日目まで	発災4日目以降	
ご家庭 企業	—	備蓄している飲料水	自助	—	→	→	自助 災害に備え1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上の飲料水の備蓄をお願いしています。 (1日に必要とする飲料水の量の目安は、3リットル程度)
	●災害用地下給水タンク 134箇所	発災直後からの応急給水を目的として主に地域防災拠点に指定された小・中学校や公園・みなとみらい地区などに設置しています。普段は水道管の一部として機能しますが、管の漏れなどにより水圧が下がると自動的に弁が閉まり、タンク内に新鮮な飲料水を確保します。この施設は、市民の皆さまの[共助]により仮設の蛇口を設置し、手動ポンプで水をくみ上げ給水することができます。発災時に円滑な対応をするため、日頃から市民の皆さまと連携して応急給水訓練を実施しています。	共助	横浜市 管工事 協同組合 は開設の 補助	→	→	共助 発災直後において、災害用地下給水タンクの 開設及び運営 に関しましては、 地域の方々 の助け合いにより行います。 水道局 は、平常時に 開設訓練の補助 をさせていただきます。
災害時給水所 のぼり	●配水池 22箇所	浄水場でつくった水道水を一時貯留し、各家庭にお届けする中継施設です。災害時にはすべての市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保できます。断水時には、市民の皆さまへの給水を行うほか、給水車への水の補給場所としても活用します。	公助	水道局	→	→	公助 発災時において、各区災害対策本部等からの要請により、状況に応じ、 水道局職員等 が水質等の安全性の確認後、 応急給水を開設・開始 します。 したがって 緊急給水栓及び配水池 に関しましては、 住民の皆様における開設訓練は必要ありません。
	●緊急給水栓 358箇所	地震に強い水道管に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設で、主に地域防災拠点に指定された小・中学校などに整備しています。この施設は、発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を確認して仮設の蛇口を設置していきます。		水道局 横浜市 管工事 協同組合	→	→	
	給水車	水道局職員が行う給水車の運搬給水は、主に医療施設などを中心に行います。また、他都市応援職員が給水車で行う運搬給水は、主に地域防災拠点および福祉避難所へ優先的にいきます。		水道局 応援都市 職員	→	→	

訓練メニュー一覧

1 実技編 (実際に皆さまに実技を行っていただく訓練)

災害用地下給水タンクからの飲料水の確保訓練 《内容》

発災直後において地域の皆さんの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を提供できるようにするための訓練です。

《対象》

災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

《基本メニュー(その1)》

組み立て実技訓練(少人数対象)

全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。
運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー(食料物資班など)などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。

《所要時間》

30分～45分

《対象人数》

10人～15人程度

※ 訓練の時間や内容に関しましては、参与経由でご相談ください。

実技中心



《基本メニュー(その2)》

地下タンク見学・実技講習会(多人数対象)

訓練参加者(複数のグループを構成)を対象に、水道局職員、地域防災拠点運営委員会または管工事協同組合職員等が行う装置組立て作業を見学しながら、何名かの方(5人程度)に組立作業を体験していただきます。
また、災害時の水の確保に関する話として、飲料水の備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》

1グループあたり20分～30分

《対象人数》

1グループ50人以内(実技は5人程度)

説明中心



●地域防災拠点における耐震給水栓の活用

配水管から屋外水飲み場までを耐震化した施設で、災害用地下給水タンク等の応急給水施設が設置されていない地域防災拠点を対象に整備しています。発災後、特別な作業をすることなく、市民の皆さまは普段と同様に屋外水のみ場(耐震給水栓)から飲料水を確保することができます。

・53カ所設置済み(令和6年度末時点)



看板



▲ 地域防災拠点に設置された耐震給水栓

2 概要説明・防災ミニ講座

「災害時の水の確保について(飲料水の備蓄・災害時給水所等)」

《内容》

災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、ご家庭における飲料水の備蓄の必要性などを、参加者の皆さんにチラシを配布して、訓練全体集会の場や個別訓練の中などで説明します。
(災害時にどのくらいの飲料水が必要なのか、どこへ行けば飲料水の確保が出来るのか、自助・共助・公助など)

《対象》

すべての地域防災拠点

※複数の地域防災拠点訓練日程が重なった場合には、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

《所要時間》

5分～15分

※時間や内容については、参与経路でご相談ください。



令和7年度 地域防災拠点 災害時の飲料水の確保 訓練・体験メニュー

水道局 菊名水道事務所



水道は、都市のライフラインとして、震災時であっても必要な給水を確保することが不可欠です。

横浜市水道局では水道施設の耐震化を進めつつ、地域防災拠点では、災害用地下給水タンクの操作など、災害時に飲料水を確保するための訓練を市民の皆さまと連携して行っています。

菊名水道事務所では、地域の皆さまが非常時に円滑な応急給水等が行えるよう、訓練メニューをご用意しております。

また、地域防災拠点の訓練実施に際して、飲料水確保のための講座の実施もご検討いただければと思います。

依頼方法及び問い合わせ先

【依頼方法】

地域防災拠点参与(各拠点を担当する区役所の課長又は係長)経路で区役所へご依頼ください。



ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

水道局 菊名水道事務所 事務係 防災担当

電話:045-531-4181 FAX:045-531-9933

災害発生時のアマチュア無線を活用した情報伝達につきまして

横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北区支部

【はじめに】

私達は、地震、風水害、大規模火災などの発災時に、港北区からの要請をもとに、区内29か所の地域防災拠点及び区役所庁舎（総務課）にメンバーが出向き、

- ・避難所の開設状況
- ・避難者の人数
- ・負傷者の人数
- ・避難所として必要な物資
- ・医療救護活動に必要なこと

などの情報を、**電池を電源に用いて情報伝達が可能なアマチュア無線**により、各拠点から区役所の防災担当者へ可能な限り伝達する一連の対応にボランティアとして協力しています。

【活動イメージ】

●●小学校又は中学校避難所



港北区役所

情報受信→内容記録・整理→区担当者へ伝達

【各拠点の運営関係者の皆様へ】

例年、拠点運営責任者と事前調整のうえ、訓練開始の際に拠点と区役所間の無線通信を実演することにより、発災時に簡易な機器で情報伝達を行う目的、メリットなどへのご理解を深めていただいています。

- ① 拠点本部付近に通信機器類を設営
(防災備蓄庫から保管中の資機材を搬出し通信環境をセッティング、スタッフは、オレンジベストを着用、のぼり旗、説明パネルを設置)
- ② 訓練参加者の皆様へ非常通信の手段、内容などを簡潔にご説明
- ③ 区役所(総務課)と拠点間の訓練内容の通信を実施
(会話の様子はスピーカーを介して会場参加者へ)



②、③に要する時間は約5分程度です。

また、昨年度より、拠点の学校で訓練実施日を登校日とする場合において、当方のブース内に簡易な無線機で無線通信等を体験できるコーナーを設置し、児童、生徒、訓練参加住民の皆様にも普段馴染みのない無線通信や電鍵でモースル符号を打つ体験をしていただきとても好評でした。



訓練当日に、上記の非常通信訓練の実演、体験コーナーの設置を希望されます拠点におかれましては、私達の支部にてスタッフの調整、諸準備を行い、可能な限り対応する所存ですので、**以下の連絡先へ早目にご一報をいただきたく**、宜しくお願いします。



【お問合せ・連絡先】

横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北区支部

支部長 渡辺裕吾 電話：090-5300-4490

メール：yugo0502@yahoo.co.jp

港北区災害ボランティア連絡会の活動

1 防災啓発活動

- 1.1 ニュースの発行
- 1.2 セミナーの開催
- 1.3 被災地物販販売
- 1.4 会員の経験交流

2 発災時の活動

- 2.1 社協と協力して災害ボランティアセンターを運営する(毎年訓練を実施)
- 2.2 災害ボランティアの派遣
- 2.3 避難所支援
- 2.4 在宅避難者支援
- 2.5 その他被災者支援に関わる内容いろいろ

3 セミナー開催

- 3.1 過去のセミナー
 - 3.1.1 災害時のトイレ問題
 - 3.1.2 日本トイレ研究所、横浜市
 - 3.1.3 避難所と在宅避難の支援について 港北区総務課
 - 3.1.4 珠洲支援の報告 など
- 3.2 今年度のセミナー予定
 - 3.2.1 マンション防災 かながわ 311 ネットワーク
 - 3.2.2 横浜市水道局の災害対策 横浜市

4 避難所、避難生活タスクの活動

- 4.1 各地の避難所運営に関する知恵を共有する
- 4.2 避難生活に必要な知恵を共有する

☆連絡会ニュースをご希望の町会にはお届けしますので、ご連絡ください。

過去のニュースは下記 URL または二次元コードからダウンロードいただけます。

<https://x.gd/63Fvh>



地域防災拠点運営委員長

令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約13万人となり、ここ数年、毎年約1万人ずつ増えています。
外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、
30分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の 運営関係者 向け(概ね7名以上)

【時間】30分程度

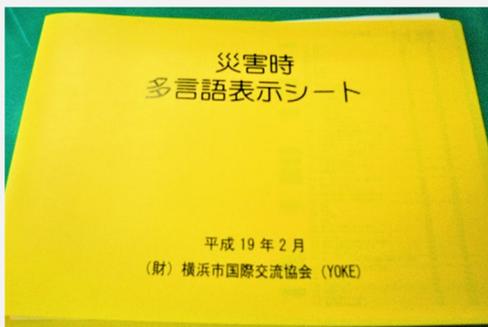
【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】

令和7年12月26日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。
対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

【参考】市内在住外国人人口の状況

令和7年2月末現在											
区	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	インド	台湾	ミャンマー	ブラジル
横浜市	127,678	45,435	13,465	12,404	9,614	8,798	4,046	3,699	3,202	3,114	2,820
鶴見区	16,953	5,623	2,098	1,352	1,555	1,478	468	296	296	323	1,255
神奈川区	9,650	3,235	997	1,002	520	1,273	259	167	220	293	108
西区	6,173	2,306	396	678	224	869	87	92	210	171	61
中区	18,853	9,805	721	1,934	829	1,331	123	303	768	225	118
南区	13,529	6,990	964	1,300	1,134	725	189	96	327	240	65
港南区	3,628	1,176	505	497	394	154	120	45	82	87	38
保土ヶ谷区	6,829	2,306	696	638	540	740	206	148	144	248	68
旭区	4,556	1,011	749	383	379	322	440	63	81	170	39
磯子区	6,558	3,179	575	513	548	251	172	138	123	156	109
金沢区	4,006	766	729	335	408	175	198	64	73	228	140
港北区	8,556	2,018	1,097	1,168	789	509	302	140	304	174	151
緑区	5,642	1,097	451	348	485	209	352	1,524	63	190	153
青葉区	5,994	1,431	631	692	364	146	357	324	155	181	83
都筑区	4,503	775	560	537	433	75	188	200	141	119	130
戸塚区	5,277	1,910	753	518	376	328	230	56	81	125	123
栄区	1,695	502	226	198	181	39	50	25	60	48	26
泉区	2,683	765	677	154	184	42	124	13	36	49	94
瀬谷区	2,593	540	640	157	271	132	181	5	38	87	59

【各拠点への依頼事項】

総務局地域防災課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(2)-1【回答様式1】備蓄品の回収希望数調査	令和7年7月14日(月)	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール
(2)-2【回答様式2】備蓄食料の有効活用希望数調査		
(2)-3【回答様式3】新規拡充備蓄品の配備希望数調査		
(2)-4【回答様式4】防災備蓄庫の状況確認等(及び整理等)について		
(3) 地域防災拠点運営研修(集合研修)について(希望拠点)	令和7年7月23日(水)	電子申請システム

港北区総務課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(4) 段ボール製間仕切り等申込書(希望拠点)	令和7年7月14日(月)	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール
(5) 資機材取扱指導員派遣事業申込書(希望拠点)		
(9) 地域防災活動奨励助成金の申請書		

政策経営局男女共同参画推進課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(10) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修について(希望拠点)	令和7年7月1日(火)から 12月12日(金)まで	電子申請システム、FAX
(10) 女性の防災担い手研修について(希望拠点)	令和7年7月1日(火)から 8月25日(月)まで	電子申請システム、FAX

政策経営局男女共同参画推進課（続き）

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(10) 災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする 防災出前講座について（希望拠点）	令和7年7月1日（火）から <u>枠が埋まり次第、募集終了</u>	電話によるお申込み 政策経営局 男女共同参画推進課 佐藤・濱 TEL：045-671-2017
(11) 地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について	令和7年7月14日（月）	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール

港北区生活衛生課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(13) ペットの一時飼育場所用開設キットの配付（希望拠点）	令和7年6月2日（月）から 9月23日（火）	生活衛生課環境衛生係 郵送、FAX
(13) ペットの一時飼育場所設営に必要となる資機材配付（希望拠点）	令和7年8月1日（金）から 9月30日（火）まで	医療局動物愛護センター 郵送、FAX ※申込開始日から先着順
(13) 同室避難場所の設定を希望する拠点への支援（希望拠点）	随時受付	医療局動物愛護センター 電話、電子メール
(13) 災害時ペット対策に係るアンケート（全拠点）	令和7年7月31日（木）	医療局動物愛護センター 郵送、FAX

国際局政策総務課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座について（希望拠点）	令和7年12月26日（金）	電話によるお申込み 国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木 TEL：045-671-3826